

## リチウムイオン電池等の拠点回収について

### 1. 経緯

令和7年度上半期において、本市では火災が28件発生しており、そのうち4件はリチウムイオン電池やバッテリー内蔵型製品（以下「リチウムイオン電池等」という。）が原因となっています。これを受けて、廃棄物の適正処理だけでなく、火災防止の観点からも対策が急務となりました。

そのため、本市では令和7年10月31日（金）より、緊急対応として市内の公共施設4箇所にリチウムイオン電池等専用の回収ボックスを設置し、回収を開始しました。これにより、市民の皆さまが安全かつ適切にリチウムイオン電池等を排出できる環境を整備し、火災リスクの低減を図っています。

### 2. 排出時の安全性の確保について

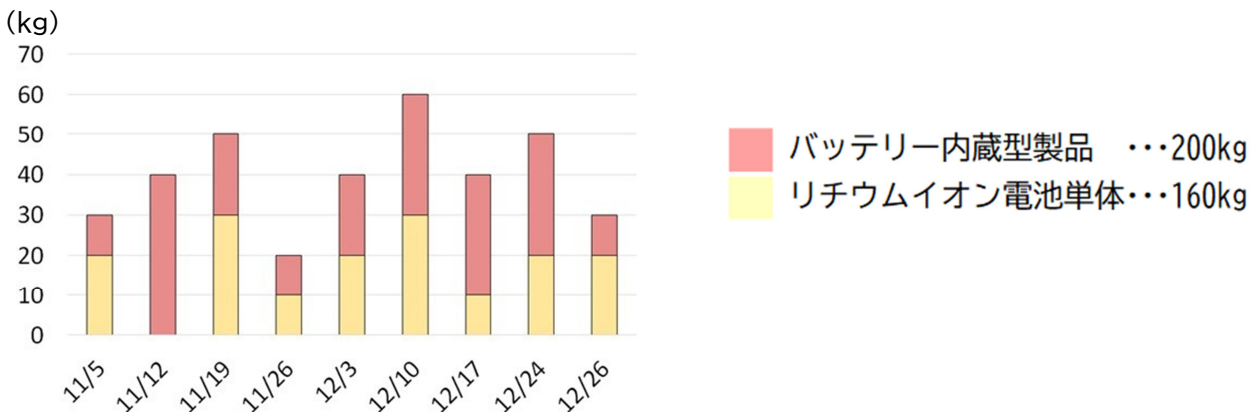
家電量販店などで回収されなかったりリチウムイオン電池等については、発熱や発火を防止するため、「電池の端子部分をビニールテープやガムテープで覆い、絶縁処理を行うこと」や、「処分前に充電残量を使い切ること」などの注意事項を、市広報紙やホームページ等を通じて周知し、適切な排出を推進しています。

また、設置場所の安全性を確保するため、防火素材であるスチール製の回収ボックスを採用しています。これにより、万が一の発熱や発火リスクを低減しています。

回収ボックスに投入されたリチウムイオン電池等は、週1回の頻度で回収し、環境クリーンセンターへ搬入後、適切な処理を実施しています。今後も引き続き、排出時の注意事項の徹底と安全対策の強化に努めます。

### 3. 排出量について

拠点回収を開始してから令和7年12月末時点までの回収量は次の通りです。



### 4. 今後の取り組みについて

回収ボックス設置後、市民の皆さまからリチウムイオン電池等の廃棄方法に関するお問い合わせは減少しています。一方で、回収ボックスの設置場所には常時職員を配置して監視することが難しいため、本市が定める回収対象品目以外の投入を防止するための対策が今後の課題です。

実際に、これまでバッテリーの充電器やノートパソコン本体、モバイルバッテリーを入れるための巾着袋など、回収対象外の品目が混入する事例が確認されています。これらの誤投入を防ぐためには、市広報紙やホームページ、回収ボックスへの掲示物など、さまざまな媒体を活用した継続的な啓発活動が重要です。





今後は、誤投入の具体的な事例の広報や回収対象品目を分かりやすく周知するのぼり等を活用し、市民の皆さまのご理解とご協力をさらに促進し、適正な分別回収の徹底を図ります。

【参考】

【回収品目】

区分	主な品目例
リチウムイオン電池単体	モバイルバッテリー、カメラ用充電電池、工具用バッテリー、ノート PC 用バッテリー
バッテリー内蔵製品（分離不可）	電動歯ブラシ、電気シェーバー、美顔器、脱毛器、ワイヤレスイヤホン、スマートウォッチ、小型おもちゃ、電子たばこ、ハンディ扇風機、Bluetooth スピーカー、加湿器（充電式）、防犯ブザー（充電式）、補聴器（充電式）、スマートフォン、タブレット端末、モバイル Wi-Fi ルーター、携帯ゲーム機（Switch、PSP 等）
バッテリー内蔵型製品（分離可）から取り出したバッテリー	ゲームコントローラー（充電式）、芝刈り機（充電式）、コードレス掃除機、電動ドリル、インパクトドライバー、電動ハサミ、デジタルカメラ、ドローン、ラジコン製品、自転車ライト（充電式）、ワイヤレスマイク等から取り出したバッテリー

【回収拠点場所】

箕面市役所	止々呂美支所	豊川支所	西南生涯学習センター
			

【回収後の写真】

リチウムイオン電池単体	バッテリー内蔵型製品
